

ボートレース平和島本場活性化事業業務委託に係る提案募集要項

1 業務名称

ボートレース平和島本場活性化事業業務委託

2 目的

本要項は、ボートレース未体験者を対象に、ボートレース平和島への来場及び体験の機会を提供し、もってボートレース平和島の売上向上に資するためのボートレース平和島本場活性化事業に関し、受注者を選定するために必要な事項を定める。

3 履行期間

業務内容に応じて決定する。

ただし、履行最終期日は令和9年3月31日とする。

4 参加資格要件

- (1) 対象業務において、府中市契約事務規則第34条に規定する参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 府中市業者指名停止基準による指名停止措置期間中の者でないこと。

5 参加者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	指標
1 経営規模	経営規模は妥当か	資本金、売上高
2 業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	技術者、有資格者数
3 履行保証力	履行保証面の懸念はないか	自己資本比率
4 瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	損害賠償保険の加入状況
5 技術・運営力	当該業務に対する知識・経験・運営能力を有するか	同種、類似業務の実績
6 倫理観	社会的貢献度があるか	ISO14001等の取得状況

6 前提条件等

(1) 開催日程

別添「開催日程」のとおり。

(2) 施設概要

- ア イベントホール 収容人数150人（ステージサイズ約8m×約16m）
- イ スタンド収容人数（建物内のみ） 約2,000人

(3) 費用負担軽減

新規ファンの獲得に向けた施策については一般財団法人BOATRACE振興会（以下、「振興会」という。）の実施する支援事業（別添2「実施要領抜粋」参照）の活用を図ること。

7 実施内容

(1) 対象範囲

周知は広範囲に向けて実施するものとし、集客先はボートレース平和島場内とする。なお、場外での催し等は妨げない。

(2) 実施時期

別添「開催日程」を確認の上、検討すること。ただしIPを起用する場合は令和8年11月を含めないこと。また、実施期間に以下の開催が含まれる場合は重点的に取り組むこと。

- ア 「GⅠ開設72周年記念トーキョー・ベイ・カップ」
- イ 「GⅢ平和島レディースカップ」

(3) メインターゲット

- ア 平和島に来場したことがないボートレース未経験者の方
- イ 平和島に訪れることが可能な20～40代の東京23区・神奈川県の方

(4) 事業内容

- ア 新規ファンの獲得を図るための事業
- イ 既存事業におけるプロモーション支援

次に掲げる事業は実施中のため、各事業の受託事業者との連携し統一的な周知を図ること。なお、著作権等の利用がある場合はこれらの事業においても販促物への利用が可能となるよう拡張性を可能な範囲で持たせること。

(ア) 魅力発信に係る事業

- ・TokyoNext（東京支部選手応援事業）
- ・X、LINE等SNS運用・キャンペーン

(イ) 来場ユーザーに係る事業

- ・抽選会
- ・予想会
- ・キャッシュレスカード
- ・飲食テナント

(ロ) ネット投票ユーザーに係る事業

- ・ネット投票キャンペーン
- ・平和島deポイントクラブ

・ Y o u T u b e 配信

8 金額等

(1) 契約主体及び上限額等

契約は振興会と締結する。金額は1, 500万円を目安とし、500万円から3, 000万円まで（消費税及び地方消費税を含む）とする。

(2) 支払時期

振興会との契約内容による。

9 受注者決定方法

公募型コンペ方式

※提案の複数採用や一部採用もある。

※評価の基準は別添「評価基準表」参照。

10 提出書類等

(1) 公募型企画競争への参加に係る提出書類（すべてメール送付とする。）

イからオについて、過去1年以内にボートレース平和島における業務実績、または提案実績がある場合は、省略を可とする。

ア 公募型企画競争への参加申込書（様式第3号の1）

イ 資本金、売上高、自己資本比率のわかるもの

ウ 事業の実施体制がわかるもの

エ 公募型企画競争への参加申込書「3 その他」に記載した内容が確認できるもの

オ 同種、類似業務の実績がわかるもの

(2) 提出期間

令和8年6月18日（木）まで

(3) 質疑

ア 令和8年6月9日（火）から令和8年6月16日（火）までに電子メールで行うこと。

イ 回答は、提案の詳細内容に係る質疑以外について、全提案事業者に対して令和8年6月17日（水）までに行う。

(4) 選定結果

原則令和8年6月23日（火）までに通知する。

(5) その他

提案者の選定後、提案書及び見積書を提出すること。

(6) 提案書

ア 提案は、1事業者最大2提案とする。

イ 「7 実施内容」の「(4) 事業内容」のアからイについては、事業ごとに次の区分を設ける。提案は、全区分に係る提案、一部区分に係る提案のいずれも可とするが、提案内容の該当区分がわかるように記載すること。

(ア) 広報宣伝 WEB・新聞・駅内広告、装飾等

(イ) イベント・ファンサービス トークショー、サンプリング、記念品製作等

ウ イベント・ファンサービスにおいては、キャンセルポリシーを記載すること。

エ IPの使用、著名人の起用などがある場合、使用可能な範囲、期間等を記載すること。

オ 提案書は、社名記載のものと無記名のものを用意すること。

カ 提案書受付後、提案について対面での聞き取りを実施することがあるため、日程調整に応じること。

(7) 見積書

提案の一部採用があるため、事業・区分ごとの金額も記載すること。

1.1 募集期間

令和8年7月16日（木）午後5時まで

※提案書類はすべてメール送付とする。

※質問については、令和8年6月30日（火）までにメールにて担当へ送付すること。なお、内容に独自性があるものを除き回答については令和8年7月3日（金）までに全社へ共有する。

1.2 成果物

告知動画や印刷物等の成果物がある場合は、その完成データ、素材データ及び再編集可能なレイアウトデータを納品すること。なお、使用期限がある場合はその旨を併せて明記すること。

1.3 その他

(1) 受託業務の効果的な遂行に資すると受託者が考えるものについては、追加して提案することを妨げない。

(2) 成果物の品質について、十分に確保されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。

(3) 受託者は、本業務が効率的、かつ、適正に実施されるように、各工程における運営管理（各作業の進捗状況の把握、発注者への状況報告等）を徹底すること。

(4) 本業務の遂行に必要な一切の経費は委託料に含むものとする。

(5) 本業務における成果物の著作権・使用权は可能な限り発注者に帰属させるこ

と。

- (6) 成果物は、他者の所有権、著作権、肖像権等を侵すものでないこと。また、本業務により収集した個人情報等の取扱いについては、受注者が一切の責任を負うこと。
- (7) 本業務の遂行にあたり受託者が第三者に損害を与えた場合、また業務遂行に際し受託者の従業員や機械・設備等に事故が発生した場合は、全て受託者の責任において解決すること。
- (8) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (9) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、双方協議のうえ決定する。

1.4 提出場所・問合せ

ボートレース平和島

府中市ボートレース企業局経営企画課

〒143-0006 東京都大田区平和島1-1-1

電話：03-3768-9194

メール：boatkikaku01@city.fuchu.tokyo.jp